

修学旅行生いちほまれプレゼント事業 申込要領

1 概要

本県に修学旅行に訪れた県外学校の児童・生徒に対し本県のブランド米である「いちほまれ」(2合 300g)をプレゼントする。

2 条件等

- (1) 学校行事として行う修学旅行であること。
- (2) 福井県内の宿泊施設に1泊以上すること。
- (3) 福井県教育旅行ガイドブック「学び旅」に掲げる施設見学または体験を1つ以上行うこと。
- (4) 令和4年4月1日から令和5年3月15日までに宿泊するものであること。

3 申請者

2に掲げる条件をすべて満たす修学旅行を実施する学校の長

4 申込等の手続

(1) 事前申込

次に掲げる書類を修学旅行実施日から15日前(15日前が土日祝日の場合は、直前の営業日)までに公益社団法人福井県観光連盟(以下「連盟」という。)に提出すること。ただし、予算の上限額に達し次第、受付を締め切る。

- ① いちほまれ申込書(様式第1号)
- ② 修学旅行行程表(任意様式)

(2) 決定通知

連盟は、申込書の提出があったときは、内容を審査の上、申込結果を申請者に通知する。

(3) 実績報告

申込みをした者は、修学旅行実施後1か月以内または令和5年3月17日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を連盟に提出すること。

- ① 実績報告に伴うアンケート(様式第2号)
- ② 修学旅行行程表(任意様式) ※申込み時から変更がある場合

(4) いちほまれの送付

連盟は、実績報告を受けた後、その内容を審査し適当と認めるときは、学校に対し、いちほまれを送付する。※委託業者から発送

(5) 変更・中止

申込内容の変更・中止があった場合は、連盟に連絡すること。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。